

協会に保管委託された書類と同じであることを証明す。
日本尊厳死協会理事長

尊厳死の宣言書

(リビング・ウイル Living Will)

協会記入欄

正会員	
登録番号	
登録日	07.11. 1

私は、私の傷病が不治であり、且つ死が迫っている場合に備えて、私の家族、縁者ならびに私の医療に携わっている方々に次の要望を宣言いたします。

この宣言書は、私の精神が健全な状態にある時に書いたものであります。

従って私の精神が健全な状態にある時に私自身が破棄するか、又は撤回する旨の文書を作成しない限り有効であります。

①私の傷病が、現在の医学では不治の状態であり、既に死期が迫っていると診断された場合には徒に死期を引き延ばすための延命措置は一切おことわりいたします。

②但しこの場合、私の苦痛を和らげる処置は最大限に実施して下さい。そのため、たとえば麻薬などの副作用で死ぬ時期が早まったとしても、一向にかまいません。

③私が数ヵ月以上に涉って、いわゆる植物状態に陥った時は、一切の生命維持措置をとりやめて下さい。

以上、私の宣言による要望を忠実に果たして下さった方々に深く感謝申し上げるとともに、その方々が私の要望に従って下さった行為一切の責任は私自身にあることを附記いたします。

平成 19 年 10 月 27 日

自 署

フリガナ		明治・ 昭和	年	月	日生
氏 名		大正・平成			
住 所	□□□-□□□□				

「尊厳死の宣言書」の登録について

入会希望者は宣言書に署名、押印して協会に送って下さい。協会は登録番号を付けて保管し、その代わりコピー2通をあなたに返送します。そのコピーの1通を本人が持ち、もう一通を近親者など信頼できる人に所持してもらって下さい。必要が生じたときにどちらかのコピーを医師に示して下さい。万一医師に理解されない場合は、あなたの登録番号と医師などをお知らせ下さい。協会が理解してもらうよう努めます。

